



企業の社会的責任

- 50 お客様への責任
- 52 取引先への責任
- 54 従業員への責任
- 56 地域社会への責任

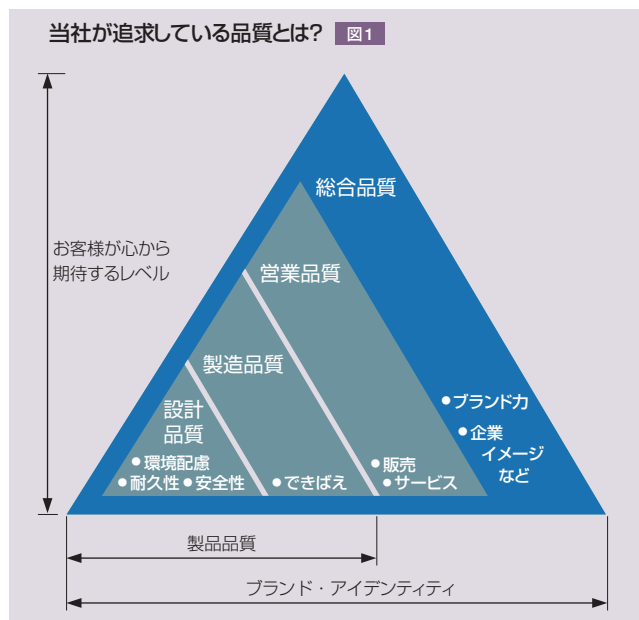
お客様への責任

品質の維持・向上を最重要課題として

品質は経営の最重要課題の一つ 図1 参照

「営業的試験を為し、その成績充分にあらざる間は、決して販売すべきものに非ず」—— 豊田自動織機では、社祖・豊田佐吉の遺訓であるこの精神を受け継ぎ、「品質こそ会社の生命線」であり、経営の最重要課題の一つであると考えています。そして、品質の維持・向上こそがお客様に対して果たすべき責任の中でも最も重要なものであり、当社が果たしていく社会的責任の基本であると位置づけています。

豊田自動織機では、製品の品質を決定づける耐久性や安全性、環境性能などの「製品品質」はもとより、販売およびサービスのステージにおける「営業品質」と企業イメージやブランド力などを加えた「総合品質」まで、企業活動全体のあらゆる「品質」に対して全員参加による維持・向上を推進しています。



日常的な品質保証のシステムを構築 図2 参照

お客様の視点に立った商品の開発・提供—— 豊田自動織機では、マーケットインの考え方を徹底しています。

また、全ての工程で、決められたことを決められたとおりに実行し、後の工程に悪いもの(不良品)を流さない「自工程完結」のものづくりを実践しています。これが、高品質な「ものづくり」の基本であると考えからです。

当社の各事業では、新商品を開発する際に、商品を市場に送り出し、お客様満足を実現するまでの全てのステップをひとつひとつ審査するデザインレビュー(DR)を実施しています。これによって、目標とする品質レベルに達するまでは次のステップへ進めないしくみとなっています。

また、新商品開発後に、重要なお客様情報が各事業部の品質保証部門に入ったときは、設計・製造などの各部門に即座に連絡し、ただちに対策を講じるとともに、DRのしくみを見直し、次期モデルでの再発防止をはかっています。

さらに、製造工程では「不良品の流出防止」を徹底するとともに、「整理・整頓」から「不良品発生未然防止」にいたる5つの段階での品質向上を推進しています。その一環として、2006年から「よく見つけてくれました表彰」を実施しています。これは、「いつもと違う」「何かちょっとおかしい」と感じて、早期に品質異常を発見した製造部署の作業者と適切な処置を行ったその上司に対して全社表彰を行うものです。

お客様の声を大切に、グローバルなサプライチェーン全体で品質向上

「ものづくり」においては、新機能などの研究開発に注力し、常に時代を先取りする新商品の開発を推進、DRによってお客様のニーズに合致した商品企画から設計、生産準備、生産、初期品質、お客様満足度にいたるまで、全ステップを事業部長が審査しています。例えば、繊維機械事業では、世界各国の繊維製品メーカーのお客様から評価コメントをいただき、新機種の開発に役立て、またサービスの充実にもつなげています。

販売会社・代理店が販売・サービスを担っている産業車両事業では、お客様にご迷惑をかけることなく、常に最高の状態で使用いただくために、販売店でのお客様対応に加え、当社内にお客様相談センターを設置し、ダイレクトにお客様の生きた声をお聞きしています。さらに、販売会社・代理店や当社の営業担当者は、お客様訪問による使用実態調査なども行っています。

こうして得たお客様からの個別意見・ご要望は、設計などの関連部署へただちに伝えられ、販売店を通じてお客様にすみやかに回答する体制を整えています。

豊田自動織機は、世界中に商品を供給しています。また、品質への信頼性はブランドそのものであり、守るべき大切な企業価値の一つと考えています。国内外の関係会社や取引先を含むグローバルなサプライチェーン全体を包括した品質保証活動を今後も推し進めていきます。

重要品質問題にすみやかに対応

「重要品質問題処理規定」に定められている「品質が原因となった人身・物損事故」などの重要問題が発生した場合、事業部内の品質保証部門は、お客様へのご迷惑を最小限にするよう、すみやかに対策を講じるとともに、事業部長から社長および品質担当副社長に報告します。また、コーポレート・センター(本

社) グローバル品質管理部は「重要問題発生連絡書」に基づき、必要に応じて品質担当役員による品質監査を実施、再発防止と横展開をはかっています。

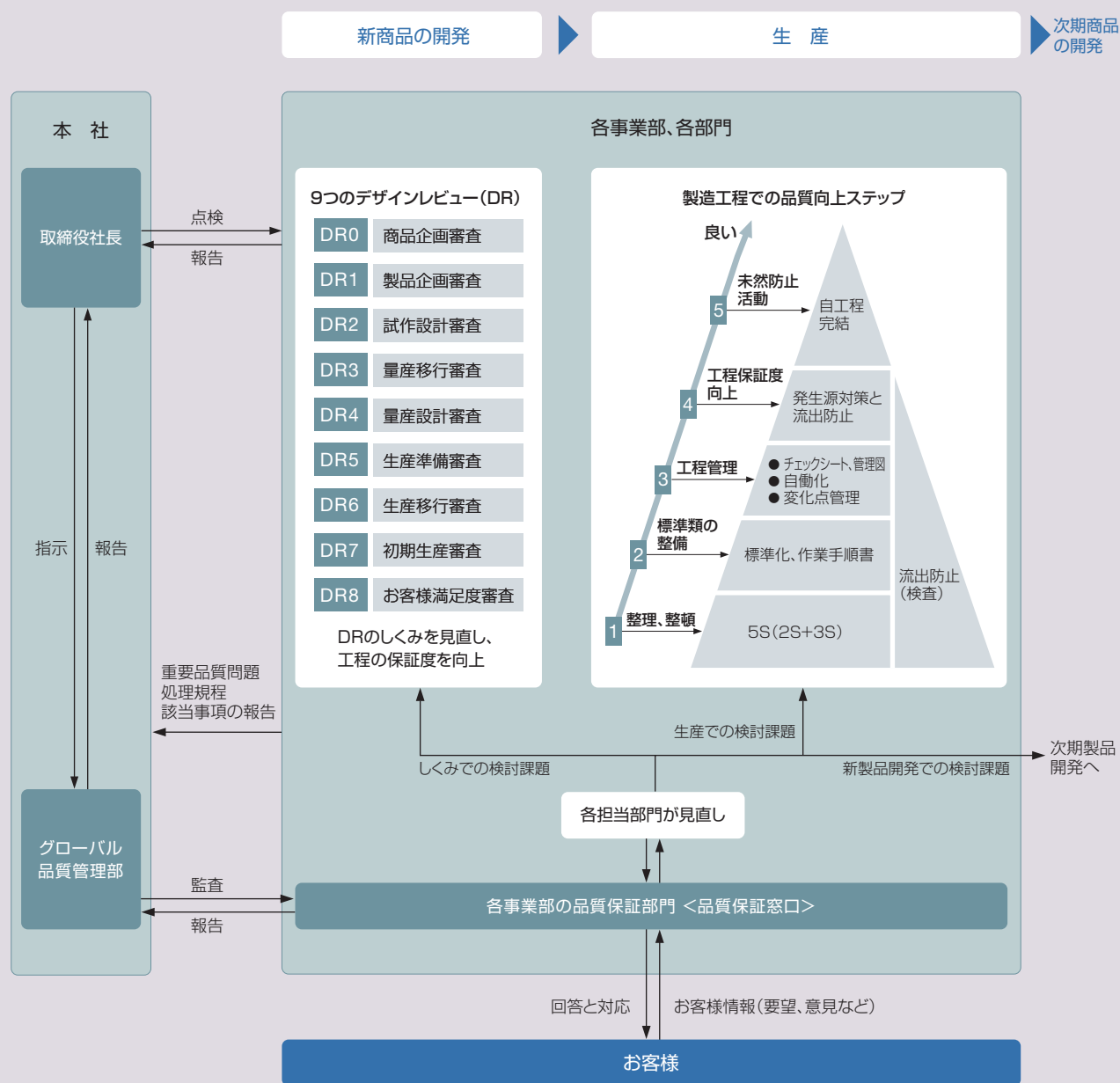
社長が品質指針を全社に発信

本年度も昨年の品質問題をしっかり反省した上で、2008年度の品質重要課題を明確にし、社長が年度始めに「品質指針」を全社に発信しています。品質指針の実施状況は品質機能会議(品質現場点検を含む)を各事業部で開催し、品質担当副社長がこれを

フォローする体制を敷いています。2008年度は、再度CF(カスタマー・ファースト)活動の基本に立ち返って、各部門の一人ひとりがお客様の満足に充分に応えるため、品質指針における各部門の課題の抽出・見直しをはかりました。

今後ともお客様迷惑ゼロに向けて、本来やるべきことをきちんと行い、自部門から品質問題を流出させない「自工程完結」の品質保証活動を推進していきます。

品質保証と品質管理の体制 図2



取引先への責任

取引先(サプライヤー)との共存・共栄をめざして

公正な取引で、世界中から部品・材料・設備を調達

豊田自動織機は、世界各国のサプライヤーからさまざまな分野にわたる部品・材料・設備を調達しています。公正な取引で、良いものを安くタイムリーに調達するとともに、サプライヤーと協力することで環境保全などの社会要請に対応し、長期的な視野にたった共存・共栄の実現をめざしています。

調達方針

オープンドアポリシーにもとづく公正な競争

国籍・企業規模・取引実績にかかわらず、取引を希望する全ての企業にオープンで公正かつ公平な参入機会を提供します。サプライヤーの決定にあたっては、品質、価格、納期、技術力、経営内容、環境対応などを総合的に判断します。

相互信頼にもとづく共存・共栄

サプライヤーとの相互信頼にもとづく共存・共栄の実現に取り組めます。調達活動を通じて、サプライヤーとのコミュニケーションを促進します。

「グリーン調達」の推進による環境負荷の少ない商品づくり

環境負荷の少ない商品づくりのため、環境配慮に取り組むサプライヤーから優先的に部品・材料・設備を調達します。

良き企業市民をめざした現地化の推進

海外における現地生産に関しては、地元企業として地域社会に貢献できるよう、現地サプライヤーからの調達を推進します。

法の遵守

社会規範、法令およびその精神を遵守するとともに、相互の機密情報の取り扱いに十分注意を払います。

毎年、調達の年度方針の説明会を開催

豊田自動織機は、サプライヤーとの相互理解をはかるため、さまざまな形でコミュニケーションに努めています。

毎年、調達の年度方針を説明するとともに当社の取り組みへの理解と協力を得るために、主要なサプライヤーに対して調達方針説明会を開催しています。また、企業の社会的責任(CSR)に関わる重要な案件については、考え方を共有し、協力関係を深めるためのテーマ別説明会を実施しています。

世界中のサプライヤーに取引機会を提供

豊田自動織機は、「開かれた調達」を実現するため、ウェブサイト上で世界中の企業に取引の機会を提供しています。

公正かつ公平を期すために、契約締結に至るまでの標準的な調達手を公開し、サプライヤーがプロセスを理解できるよう配慮しています。

サプライヤーが応募する際には、規模・業績などの基本的な情報に加え、ISO14001などの環境保全に関する認証取得状況についても登録するしくみになっています。

下請法を遵守

国内外の全サプライヤー約1,300社のうち、下請法対象は約800社(2008年3月末現在)で、半分以上を占めています。そのため、下請代金支払遅延等防止法(以下、下請法)の遵守に重点を置き、公正な取引の徹底に取り組んでいます。

下請法主管部署である調達部では、2007年度に下請法社内教育研修を計43回実施し、各部門で調達業務にかかわる約2,650名が受講しました。また、イントラネットを通じて「下請法関連ニュース」を毎月発行し、法令の改正事項や注意点などの周知徹底をはかっています。

豊田自動織機では2005年度からサプライヤーのための相談窓口を設置しています。主に下請法に関する取引上の苦情や相談を受け付け、相互信頼の維持と調達活動の改善に役立てています。相談窓口は調達部門内に設置されていますが、取引の当事者ではない第三者的な立場の担当者が対応し、公平性を担保しています。

サプライヤーの改善支援

より良い品質の製品を安定的に調達するために、サプライヤーの体質強化に向けた改善支援を行っています。特に、当社の協力会社65社で構成する「豊永会」に対しては、品質向上、原価改善、安全衛生管理、環境保全などを積極的に支援しています。

2007年度は品質に関する研修を30回実施し、計904名が受講しました。また、生産現場の工程改善への指導・協力を延べ51回実施したほか、安全衛生環境大会を開催しました。さらに、トヨタ生産方式(TPS)のスキルをもった人材育成・強化をはかり、当社の「TPS道場」*への入門を主要サプライヤーに促し、2007年度は5社から6名を受け入れました。

* TPS道場：トヨタ生産方式の基礎教育を自ら体験し、「考動」を起こして改善力を身につけることを目的に2000年1月に設立。今後年間予定を組み、継続的に活用していく計画です。

環境に配慮した調達を推進

豊田自動織機では、「グリーン調達ガイドライン」に基づき、環境マネジメントシステムを構築しているサプライヤーからの環境負荷の少ない製品の調達を推進しています。

部品・原材料サプライヤーに対しては、ISO14001等の外部認証機関による環境マネジメントシステムの認証取得を取引の条件としています。

環境負荷については、規制に対応するため、サプライヤーに対して、製品や生産工程で使用する環境負荷物質の使用禁止、使用量の削除および使用状況の管理を要請しています。

管理体制については、2005年3月にほぼすべてのサプライヤーを対象に「環境対応説明会」を実施、環境負荷物質管理体制の構築を要請し、目標を定めてその進捗をフォローしています。

また、当社への納入品については、事前にサプライヤーから「使用禁止環境負荷物質の非含有宣言書」と部品などに含まれている物質情報の報告である「環境負荷物質データ」の提出を受け、当社製品の一部となる納入品に関しては各事業部の品質

保証部門が、当社の生産過程の中で使用される納入品に関してはPE環境部がその内容を確認したうえで調達しています。

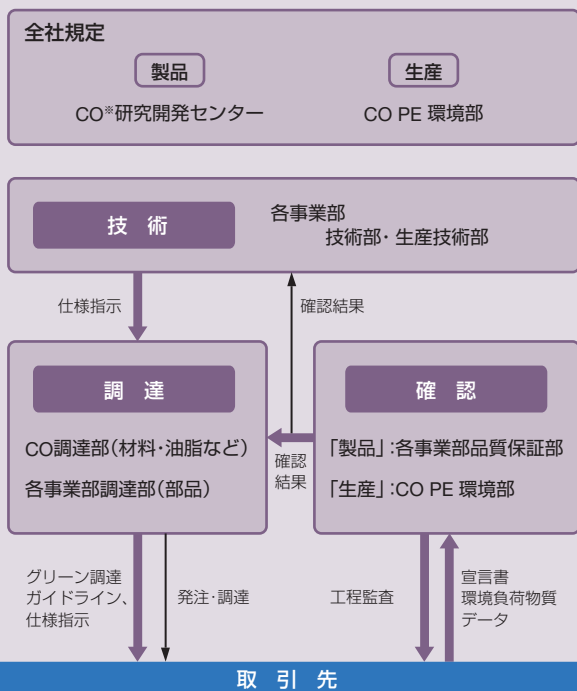
また、必要に応じてサプライヤーの工場に出向き、工程を監査しているほか、環境負荷物質の管理を強化するため、2004年度から分析装置を導入し、納入品の抜き取り検査を実施しています。

サプライヤーのコンプライアンスを徹底支援

企業の社会的責任に対する要求の高まりを受け、豊田自動織機では取引先に対してもコンプライアンスの徹底を求めています。

2007年4月には、主要取引先に対する調達方針説明会において、関連法令の概要説明と遵守の徹底を要請しました。また、各法令の研修会を計4回開催し、法令知識と遵守意識の向上を支援しました。今後も年間計画を組んで継続的に実施・開催していく方針です。

環境負荷物質管理体制



※CO: コーポレート・センターの略。本社を指す。

Topics

主要取引先に対するコンプライアンス研修会を開催

2007年10月18日、25日の2日間にわたり、主要取引先を対象にコンプライアンス研修会を開催しました。安全衛生管理・環境保護・労務管理・請負・下請法・機密管理について、法の精神と遵守すべき内容を最新の解釈を踏まえて詳細に解説し、法遵守の徹底を要請しました。



従業員への責任

誰もが安心していきいきと働ける職場であり続けるために

安全・健康づくり

危険ゼロへ向けた取り組み

豊田自動織機は「安全と健康を自ら実践する人間づくり・職場づくり」を基本方針に、労働災害防止と作業環境づくりを進め、「災害ゼロから危険ゼロ」へ向けた活動を推進しています。

2007年度は「職場力向上に向けた安全衛生マネジメントシステムの定着とモラルアップ活動の推進」、「設備の本質安全化の追求」、「作業環境改善の推進」の3つの方針のもとで活動を進めました。

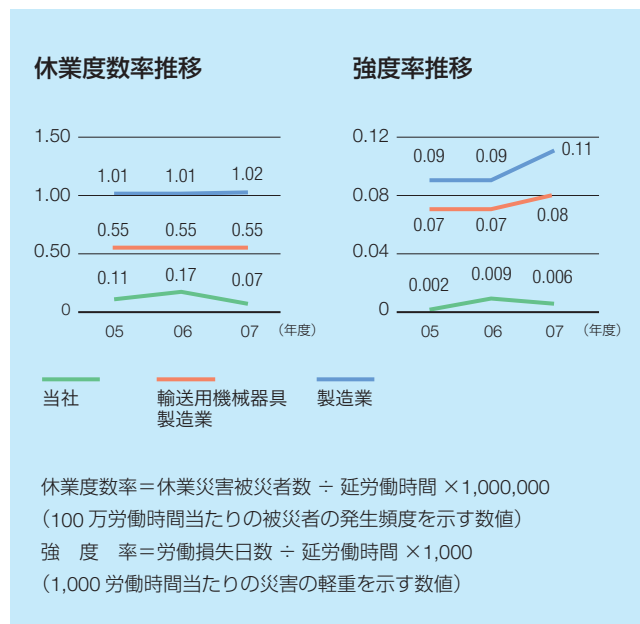
安全衛生マネジメントシステムについては、現業部門はもとより、事務部門においても活動の定着をはかりました。

当社の労働災害が、作業経験の比較的に短い作業員の災害が多いことを受けて、詳細な作業要領書の整備、現地現物での作業観察やヒヤリングなど、よりきめ細かな労働災害防止活動に取り組みました。

設備の本質安全化の追求では、2005年から進めてきたロックアウト※の全社完全導入に取り組み、他人の誤操作による災害防止の徹底をはかっています。さらに、当社工場内の外注業者による工事においてもこのロックアウトを導入し、工場内で働く全ての人を対象に労働災害防止をはかっています。

また、外注業者による工事では、発注時の安全対策・指示が重要であることから、工事発注者の資格制度の導入準備を進め、2008年度から実施しています。

※ ロックアウト：錠前を使用して、機械の動力遮断後の停止状態を維持し、他人の誤操作等から自分の身を守るためのシステム



関係会社のレベル向上へ向けた支援

国内の関係会社に対しては、社内の関係部署と連携し、遵法を中心テーマとした研修会や現場での定期的な点検・指導を行ってきました。

また、関係会社で発生した労働災害については、労働災害情報の発行とともに、具体的な対策の提示など横展開活動の強化をはかり、さらに現地現物の確認を実施するなど安全衛生レベルの向上に努めています。

健康管理・健康づくりの取り組み

豊田自動織機では「高齢化やストレス増大などのリスクに対応した全社的な健康づくり運動の推進」を中期課題とし、従業員の健康づくり活動を推進しています。

2007年度よりメタボリック該当者への保健指導を実施、また、30、35、40、45、50、55、59歳の全従業員を対象に、年代別健康教室1日コースを実施し、生活習慣病予防の施策を展開してきました。

メンタルヘルス予防活動においては、セルフケア・ラインケア教育をはじめ、健康相談窓口の強化や準備就労制度(半日勤務)の運用を行っています。

健康づくりとメンタルヘルス予防活動の重点実施活動状況

実施事項	実施状況
生活習慣病予防	・特定健康診断(メタボリック基準)の導入 ・特定健康診断後の保健指導の実施 ・年代別健康教室1日コース
就業管理	・適正配置の先取り管理 (海外渡航・深夜作業・時間外労働等の制限)
支援強化	・準備就労制度による復職支援活動

爆発事故発生のご報告

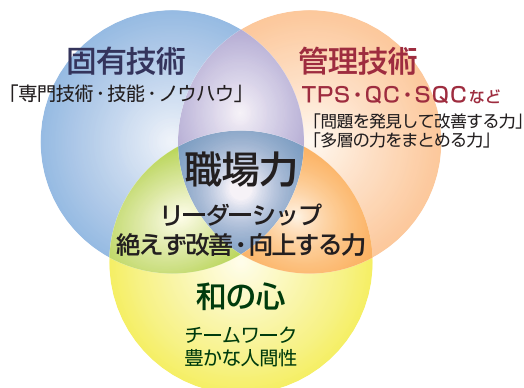
2008年5月7日、当社大府工場において、従業員1名が犠牲となる爆発事故が発生しました。

今後二度とこのような事故が起きないように、事故原因を究明するとともに、全職場において危険要因の洗い出しと対策を実施し、徹底した再発防止に努めてまいります。

人事

「職場力」の強化

豊田自動織機は、一人ひとりがいきいきと働き、会社が継続的に発展していくためには、その源泉となる「職場力（組織能力）」を強くすることが大切だと考えています。



「職場力」は、ものづくりの原点である「固有技術」とそれを最大限活用する「管理技術」、そしてそれらを支える「和の心」から成ります。当社は、グループの強みであるこの「職場力」をさらに強化するとともに、事業や世代、地域を超えて、これを伝承・伝播していきたいと考えています。

相互信頼に立った労使関係

労使相互信頼は、従業員との関わりにおける当社の基本理念です。その具現化のため、労使協議会や各種懇談会、意見交換の場を数多く設け、活力ある企業風土の醸成に努めています。また、日本以外の事業体においては、この理念の浸透を確認するために、毎年監査を実施しています。

人材育成

グローバルに活躍するリーダーの育成

グループ従業員の約半数が日本以外の事業体で働く現在、豊田自動織機では、国や地域を越えてグローバルに活躍できる人材の育成に努めています。

2005年からはGMT (Global Management Training) を欧州、北米の事業体を対象に実施しました。さらに2007年度には、国内外の真のグローバルリーダーを育成するための拠点として、愛知県幡豆郡にグローバル研修センター「幡豆アカデミー」の設立を決め、その建設に着手しました。



2009年完成予定のグローバル研修センター「幡豆アカデミー」

技術・技能の向上

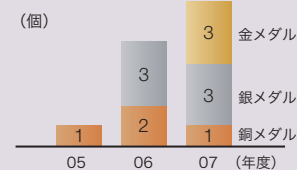
豊田自動織機は、知識と実践力を備えた技術者の育成とものづくりの基本を担う卓越した技能者の育成をめざし、2007年1月に技術・技能ラーニングセンターを設置しました。この活動は関係会社へも展開し、グループ全体の技術、技能の向上に努めています。

2007年11月に開催されたユニバーサル技能五輪国際大会では、日本代表として当社から出場した土谷幸司が、機械組立て職種で金メダルを受賞し、また、2008年2月の技能五輪全国大会には11名が出場し、金メダル3つを含む7つのメダルを受賞しました。



金メダル受賞の土谷幸司

技能五輪全国大会での受賞メダル数



機会均等・多様性の尊重

豊田自動織機は、多様な人材が持てる力を十分に発揮できる公正・公平な職場環境を整えるべく、仕事と育児・介護の両立支援や障がい者の雇用・能力開発支援をはじめ、定年後の就労支援、期間従業員の正従業員登用等、さまざまな施策を行っています。

仕事と育児・介護の両立支援

豊田自動織機は、トヨタグループ4社と共同で、小学校就学前の子供を対象とした従業員向け託児所「たっちっ」を2007年10月に愛知県刈谷市内などに開設しました。また、男性育児休職取得者の声を全従業員に紹介するとともに、2008年3月には諸制度の理解・利用促進のためのハンドブックを発行するなど、仕事と育児・介護の両立のための支援に取り組んでいます。

障がい者の雇用・能力開発支援

豊田自動織機は、障がい者の雇用を促進すべく、社内に定着推進チームを設置しています。2007年度の障がい者雇用率は1.93%（168名、当社単独）となっています。また、社内障がい者の能力開発支援にも積極的に取り組んでおり、2008年2月の「世界人権宣言60周年記念・第22回全国人権啓発研究集会」で事例紹介されました。

地域社会への責任

地域との共生をめざして

豊田自動織機では、社会貢献活動方針に基づいた幅広い活動を展開しています。なかでも、「社会福祉」、「青少年育成」、「自然保護・環境保全」を重点に、地域社会との関係を重視して、定期的な懇談会を通じてコミュニケーションを密にとりつつ、企業市民として清掃、交通安全、防犯などの活動にも積極的に取り組んでいます。

社会貢献活動方針

基本理念

各国、各地域の文化や慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献します。

基本的な考え方

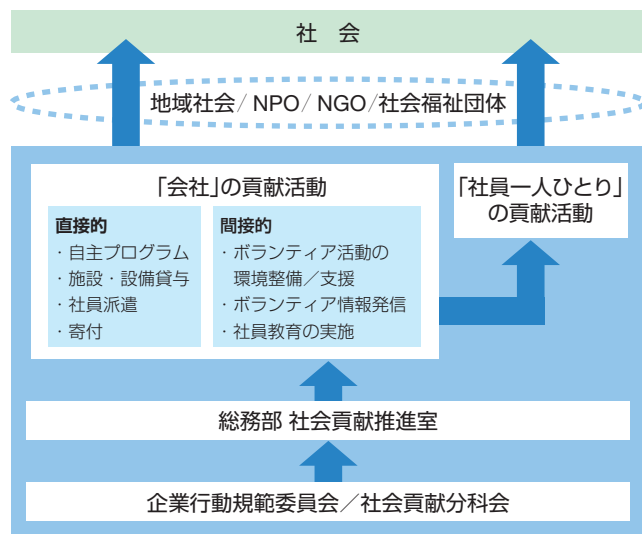
当社は、企業としての持続的な発展をはかるとともに、豊かで健全な社会の実現のため、事業活動を行うあらゆる地域において「良き企業市民」としての役割を果し、積極的に社会貢献活動を行います。

人材・施設・資金・ノウハウなどの提供により、社会貢献のための積極的な協力支援活動を進めるとともに、従業員は、ボランティア活動などを通じて一人ひとりの立場で社会に役立つよう努めます。

社会貢献推進体制

コーポレート・センター（本社）総務部内に「社会貢献推進室」を専任組織として設置し、自主プログラムの実施、地域社会とのコミュニケーション、社内教育・啓発などの充実に向けた取り組みを推進しています。

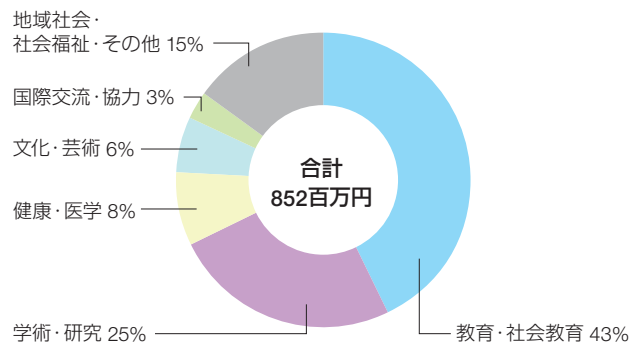
また、社長直轄の「企業行動規範委員会」の下に「社会貢献分科会」を組織し、社会貢献活動のあり方や具体的な企画内容につ



いて、社内関連部署とともに審議しています。

さらに、社員の一人ひとりが積極的に社会貢献活動に参加できるよう、社内ボランティア組織「はあとふる倶楽部」を1997年に設立しました。ここでは、当社および関係会社の従業員・OB/OG・その家族の有志を会員とし、ボランティア意識の向上と豊かな社会づくりへの貢献をめざしてさまざまな活動を展開しています。

2007年度社会貢献活動費の内訳



ボランティア支援センターを開設

従業員一人ひとりが社会に対して抱く思いやりの心を大切に、一人でも多くの従業員が社会貢献活動に参画できるよう、また、地域社会との関係を大切にしながらともにより良い社会づくりが進められるよう、その拠点となるボランティア支援センターを設立しました。

この拠点を中心とした数々の取り組みを通じて、社内に柔軟かつ創造的な文化を醸成するとともに、社会が抱えるさまざまな課題解決に向けて地域社会の皆さんとともに自発的に行動し、より良い未来を創造していきます。



社会貢献活動事例

社会福祉

ショッキフェスタ「福祉ふれあいコーナー」

地域の方と従業員・家族の交流の場として、毎年5月にショッキフェスタを開催しています。その中に「福祉ふれあいコーナー」として、授産施設の自主製品販売ブースを設けています。当社では、障がい者の方に販売機会を提供するだけでなく、授産施設の活動内容等を広く周知する場として販売支援を行っています。2007年度は13施設が出店し、27万円以上の売上となりました。



ふれあい潮干狩り

工場所在地在住の障がい者の方を毎年5月に潮干狩りに招待しています。当社の技能専修学園の学園生が社会体験の一環としてテントの設営、障がい者の方の介助、貝汁調理、海岸の清掃活動などを行っています。障がい者の方々には自然や人々との交流の場として、学園生にはボランティアを体験する場として、有意義な催しとなっています。



青少年育成

少年少女発明クラブへの支援

創造力豊かな青少年の育成をめざし、名古屋・刈谷・大府・高浜・安城各市の「少年少女発明クラブ」をさまざまなかたちで支援しています。例えば、大府では運営費を支援するとともに、「夏休み織機講座」、「手作り凧あげ大会」等、各種イベントへの講師やボランティアの派遣、バスの貸与などを行っています。



刈谷ラグビースクール

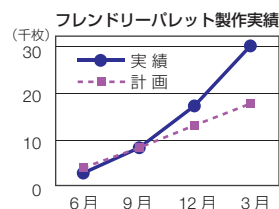
毎月2回、当社グラウンドにて小中学生を対象に刈谷ラグビースクールを開講しています。現在生徒数は約70名で、当社ラグビー部のOBが中心となって指導をしています。講師は、スポーツの楽しさだけでなく、規律やコミュニケーションの大切さも教える、頼りになるお兄さんとして活躍しています。このラグビースクールは生徒のご家族の方からも大きなご支持をいただいています。



自然保護・環境保全

森のプレゼント事業

国際環境NGO「FoE JAPAN」と協同で、木製の「フレンドリーパレット」を製作し、国産間伐材の利用を促進しています。パレットメーカーやユーザーへの積極的呼びかけにより、2007年度は目標を大幅に上回る10.7ヘクタールの森林を整備し、30,000枚のフレンドリーパレットを生産しました。森林整備による環境保全、間伐材の需要拡大による日本の林業再生を目的に、支援活動を続けています。



地域の美化活動

毎年9月に「全社一斉美化活動」を実施し、2007年度は関係会社19社も含め、4,000人以上の従業員が参加しました。また、会社の職位別組織の「職制会」や当社OBの組織の織友会も毎年定期的に美化活動を行っています。その他に、行政と協同で進める美化活動「アダプトプログラム」にも参画しています。



地域社会への貢献

交通安全活動

自動車関連メーカーとして社会の模範となるよう「交通事故ゼロ」をめざし、従業員の教育・啓発および地域の交通安全活動への協力に力を注いでいます。2007年度は行政やトヨタグループと協力して交通安全運動期間中およびゼロの日には交通安全立哨を行い、約13,000人の従業員全員が参加しました。また、行政・警察と協力し、交通事故防止に向けた啓発活動に取り組んでいます。



防犯パトロール活動

毎月「5」のつく日を「御用の日」と設定し、従業員ボランティアによる防犯パトロール活動を行っています。また、年末には警察や地域防犯パトロール隊との合同パトロールも実施しています。